

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 3 1 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 1 4 年度
市町村名 (市町村コード)	開成町 (14366)
地域名 (地域内農業集落名)	開成町北部地区 (岡野・金井島・延沢・上島)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	108.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	108.6 h a
② 田の面積	89.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	9.0 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.5 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.3 h a
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	27.9 h a
うち後継者未定の農業者の農地面積の合計	19.1 h a
（備考）計画区域内の遊休農地面積：0.4ha（1号遊休農地のみ）	
⑤は、町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。（規模拡大意向の面積）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、町の北部、西に南足柄市、酒匂川を挟んで松田町、山北町と接した位置にあり、宅地周りは畑として利用されているが、全体としては平坦な水田地帯である。農業振興地域内であり、多くの農地は農用地区域に指定されている。主な農産物は、米、さといも、たまねぎ、キャベツ、だいこん、なすなどの露地野菜であり、一部は果樹園としても利用されている。新たに就農した個人や法人も参入しており、経営面積規模の拡大を希望する経営体もある。 農地所有者等へのアンケート調査によると、農地所有者の6割近くが「現状維持」と回答しており、自給的農家を含め、多様な担い手が地域の農地を利用する見込みである。一方、「農地の出し手となる」との回答も4人に1人の割合であり、離農の意向を示す農地所有者も見られた。したがって、このままでは遊休農地化することが懸念されるため、当地域での営農が定着し、規模拡大の意向のある経営体や新規就農者などに農地の利用集積を図り、将来にわたり農地の有効活用を図る必要がある。 また、耕作地が分散している経営体や小区画ほ場もあり、集約化等により生産性を高める必要がある。また、水路の老朽化等により営農環境に影響が出始めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

平坦な水田や畑が広がる環境を生かして、露地野菜では多様な農業が営まれている。また、東に酒匂川が流れ、西には箱根外輪山や富士山を望める立地にあつて緑豊かな自然環境を有している。こうした条件を生かし、リフレッシュを兼ねた体験型農業、観光農業を含め、多様な経営による農業を目指す。そのため、農地の集積・集約化を進めつつ、新たな担い手の確保と育成、農地の適正管理を推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手（認定農業者、認定新規就農者など）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で、地域農業を担う多様な農業者により農地の有効利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12.5	%	将来の目標とする集積率
			12.5 %
(3) 農用地の集約化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地の集約化を推進し、団地化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用して、本計画「4」の農業者を中心に、担い手への農地の集積を進める。また、生産効率を高めるため、経営耕地の集約化を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
貸出希望または離農希望者の農地について、農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、分散ほ場の改善に向け、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、小区画ほ場の拡大や農業用水の安定確保を目的とした基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、多様な経営体の新規参入を含めた農地のマッチングを進める。さらに、県との連携による栽培技術指導等の支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
⑧農業用施設用地				
生産体制の効率化を図るため、共同作業場を創出した場合などの効果を検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 14 年度)				
		経営科目等	経営面積	作業受託 面積	経営科目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農	(1)	水稻	5.97 ha	ha	水稻	5.97 ha	ha	(1)	
利用者	(2)	水稻・野菜	4.12 ha	ha	水稻・野菜	4.12 ha	ha	(2)	
利用者	(3)	水稻・大豆・野菜	1.02 ha	ha	水稻・大豆・野菜	1.02 ha	ha	(3)	
利用者	(4)	水稻	0.67 ha	ha	水稻	0.67 ha	ha	(4)	
利用者	(5)	水稻・野菜	1.50 ha	ha	水稻・野菜	1.50 ha	ha	(5)	
認農	(6)	水稻	1.90 ha	ha	水稻	1.90 ha	ha	(6)	
認農	(7)	野菜	5.21 ha	ha	野菜	5.21 ha	ha	(7)	
認農	(11)	野菜	0.32 ha		野菜	0.32 ha			
利用者	(13)	水稻	1.83 ha		水稻	1.83 ha		(8)	
認農	(14)	野菜	0.15 ha		野菜	0.15 ha		(9)	
利用者	(15)	水稻	1.39 ha		水稻	1.39 ha		(10)	
利用者	(16)	野菜	1.20 ha		野菜	1.20 ha			
利用者	(17)	水稻	1.16 ha		水稻	1.16 ha			
計	17経営体		26.44 ha	0 ha		26.44 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる農用地目標地図に明記しない。
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場

